



人権イメージキャラクター  
KENまもる君

# 「特集」 人権を考える パート1

「みんなで築こう人権の世紀」  
～考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心～

## 第66回人権週間 (12/4～10)

### 主な「人権課題」

- 基本的人権および自由を尊重し確保するために、昭和23年12月10日の国際連合総会において「世界人権宣言」が採択され、これを記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めました。この日を最終日とする一週間を「人権週間」として、各種啓発活動を実施しています。
- 「人権」とは**
- 誰もが生まれながらに持つ権利
  - 人が人らしく生きる権利
  - 全ての人が幸せになれる権利
  - 人権は、誰にとっても身近で大切なものであり、幸せを思いやることよって日々守られていくべきものです。
- 女性
  - 子ども・高齢者
  - 障害のある人
  - 同和問題
  - アイヌの人々
  - 外国人
  - HIV感染者・ハンセン病患者など
  - 刑を終えて出所した人
  - 犯罪被害者など
  - インターネットによる人権侵害
  - 北朝鮮当局によって拉致された被害者など
  - ホームレス
  - 性的指向
  - 性同一性障害者
  - 人身取引
  - 東日本大震災に起因する人権問題

### 人権を侵害されたら

一人で悩まず、左記へ相談してください。

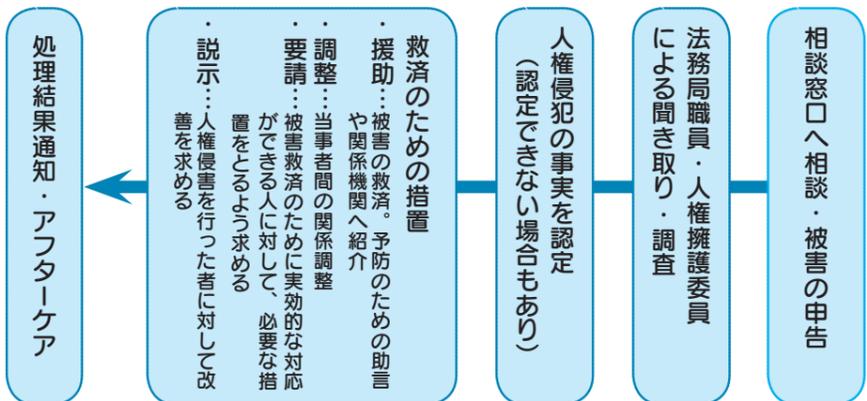
- 山口地方事務局萩支局  
Tel 0838・22・0478
- みんなの人権110番  
Tel 0570・003・110  
(最寄りの法務局につながります)
- 子どもの人権110番  
Tel 0120・007・110
- 女性の人権ホットライン  
Tel 0570・070・810
- インターネット受付窓口  
パソコンから  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/>  
[jinken13.html](http://www.jinken.go.jp/jinken13.html)
- 携帯電話から  
<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>
- 人権擁護委員(法務大臣から委嘱)
- 「長門地区」  
伊達敏雄、笹原芳正、南野 新
- 「三隅地区」  
敷木則敏、田中裕子
- 「日置地区」  
山崎陽子、高藤唯信
- 「油谷地区」  
加茂善成、中川美智子

■ 問い合わせ  
市民課人権推進室

Tel 23・1229

### 人権侵犯事件の調査救済

人権を侵害する事案が発生した場合は、次の図の流れに沿って調査・救済が行われます。



人権イメージキャラクター  
KENまもる君



### 啓発活動

市では、人権に関する啓発のための、街頭やイベント時に人権について呼びかける「街頭啓発」、保育園でのキャラクターを使った「出前講座」、小学校で花を植える「人権の花運動」などを行っています。



▲街頭や(上)ふるさとまつり(下)での「街頭啓発」



▲三隅保育園(上)、みのり保育園(下)での「出前講座」



▲深川小学校(上)神田小学校(下)の「人権の花運動」

### 平成26年度長門市人権フェスティバル

市では、人権に関する問題への理解と認識を深めること、さらに人権問題の解決を自らの課題として受け止めて、人権尊重の生き方を全市民に広めていくことを目指して、「長門市人権フェスティバル」を毎年開催しています。

- 日時 12/7(日) 13:00～
- 会場 ラポールゆや (受付は12:30～)
- 入場料 無料(要整理券)
- 内容
  - ・ 人権作文・人権の花の表彰

### 山口県人権推進指針

【指針の趣旨と性格】  
「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、幅広い人権課題への対応や、よりいっそうの人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取り組みを推進するために、「山口県人権推進指針」を平成14年3月に策定しました。

この指針は、人権施策推進に関する、総合的な施策推進の方向性や個別の方策等を示す基本指針です。

### 【基本理念】

すべての県民が、家庭、地域、職場、学校、施設、その他あらゆる場において、人としての尊厳が損なわれないこと、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を営むことができるよう、一人ひとりがかけがえのない尊い生命(いのち)の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、総合的に人権に関する取り組みを推進します。

### 【キーワード】

**じゆう(自由)**  
だれもが、人として大切にされ、自由に自分らしく生きることができ、地域社会の実現をめざします。

**びようどう(平等)**  
だれもが、社会の一員として等しく参加・参画し、個性や能力を十分に発揮できる地域社会の実現をめざします。

**いのち(生命)**  
だれもが、尊い生命の主体者として大切にされる地域社会の実現をめざします。

### 1月号に「人権を考える パート2」を掲載します。

生涯学習スポーツ振興課  
Tel 23・1259